



令和4年度 移動等円滑化評価会議中部分科会 (R4. 7. 26)

## 三重県におけるユニバーサルデザインの まちづくりについて



三重県 子ども・福祉部 地域福祉課  
ユニバーサルデザイン班



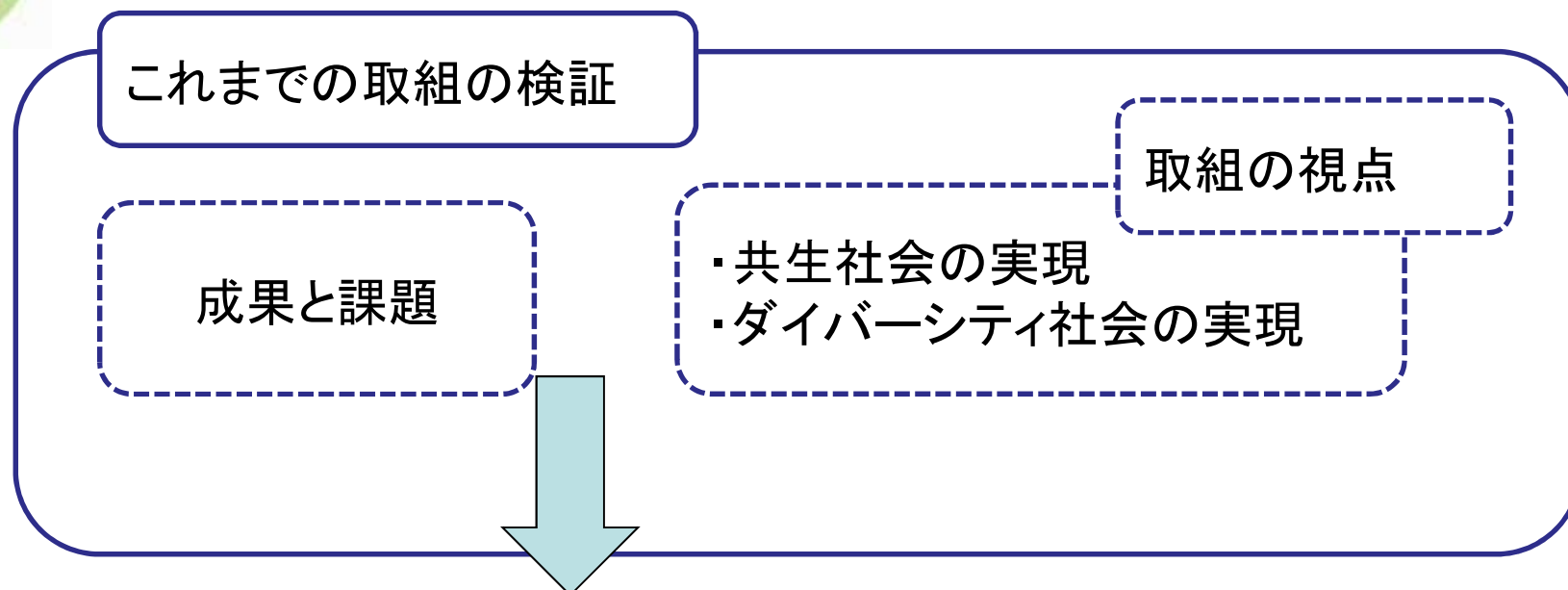
# ユニバーサルデザイン (UD)

～三重県ユニバーサルデザインのまちづくり条例～

三重県では、すべての人が、互いの価値を認め合いながら、自由に行動し、安全で快適に生活できるユニバーサルデザインの

まちづくりに取り組んでいます。

## 第4次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画(2019-2022)



(目標)おもいやりの絆でつながる三重

すべての人々がお互いを認め合い、自由に行動・参画できる、おもいやりの行動でつながる三重づくり

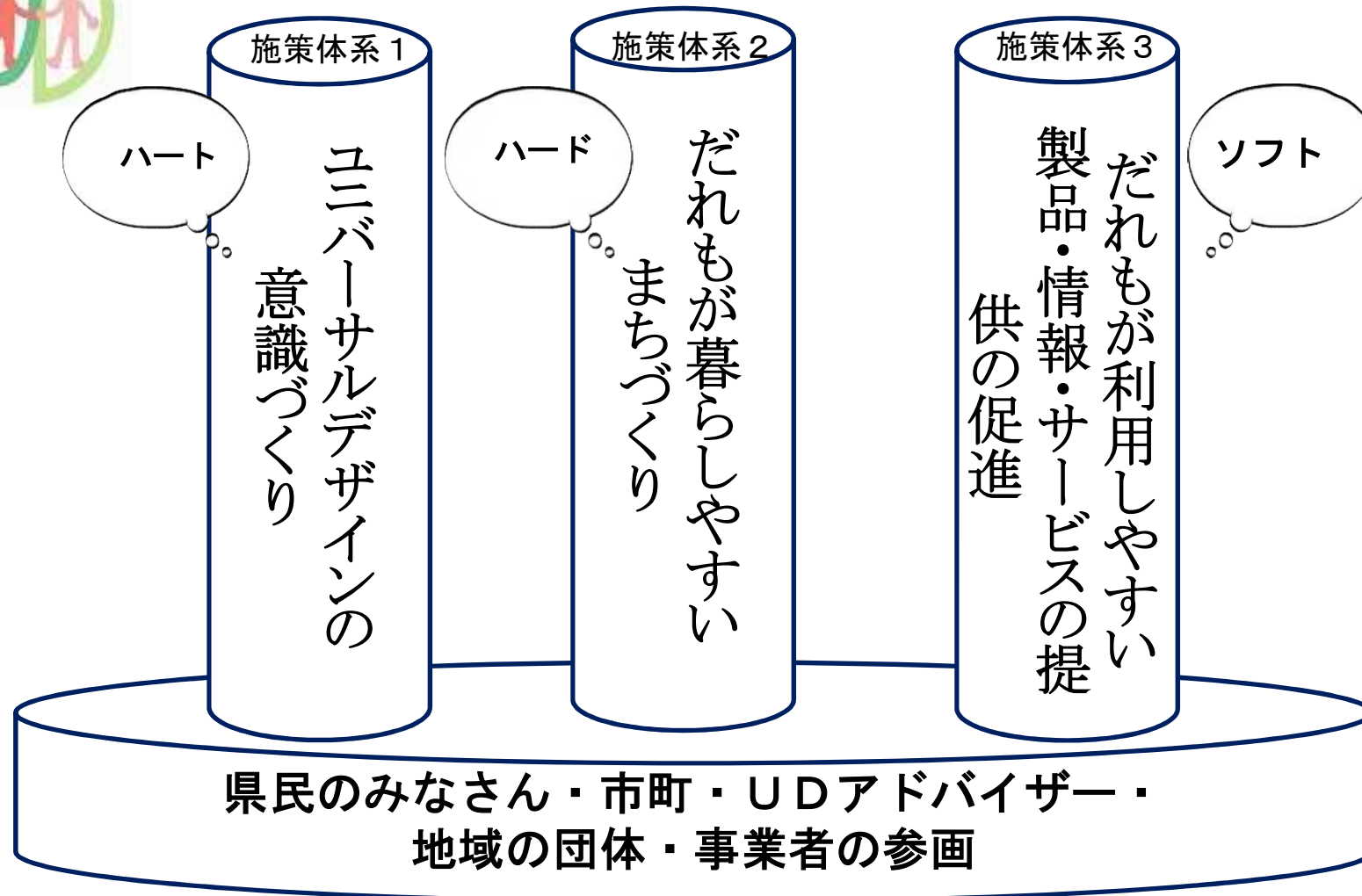
〈重点取組〉

○ヘルプマークの普及啓発

○県有施設や公共施設のユニバーサルデザインに配慮された整備



## 施策体系の3本柱と進める仕組み





## 三重県におけるUD推進の取り組み

施策体系 1 UDの意識づくり（ハート）

- ・ UDアドバイザー養成講座
- ・ UD学校出前授業



## UDアドバイザー養成講座

- ・ユニバーサルデザインのまちづくりを推進し、地域でリーダー的役割を果たす人材を育成するため、UDアドバイザー制度を創設
- ・UD団体（UDアドバイザーが中心となって活動している団体）、市町、市町社会福祉協議会等が実施したUDアドバイザー養成講座の受講修了者を、県がUDアドバイザーとして認定する（平成24年度から。）
- ・平成12から23年度までは、県が養成講座を開催し、受講修了者をUDアドバイザーと認定していた。



## UDアドバイザー養成講座の内容

- ① UD 概論
- ② UD 条例及びBF法の整備基準概論
- ③ 高齢者の基礎知識・疑似体験
- ④ 肢体不自由者の基礎知識・疑似体験
- ⑤ 視覚障がい者の基礎知識・疑似体験
- ⑥ 聴覚障がい者の基礎知識
- ⑦ 妊産婦の基礎知識・疑似体験
- ⑧ 多文化共生社会づくり

- ・ 各講座の時間は1時間程度



## UDアドバイザー養成の実績

- ・ 県による育成者数  
平成12年度から23年度まで 1,074名
- ・ UD団体が実施した養成講座受講者の認定者数  
平成29年から令和3年度まで 135名

※参考（内訳）

平成29年度	1団体25名	令和元年度	2団体36名
平成30年度	3団体49名	令和2年度	1団体12名
		令和3年度	1団体13名





第 \_\_\_\_\_ 号

## UDアドバイザー認定証

氏名 \_\_\_\_\_

あなたはユニバーサルデザインアドバイザー養成講座を修了しましたので、UDアドバイザーとして認定します。

令和 \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

三重県知事 一見勝之



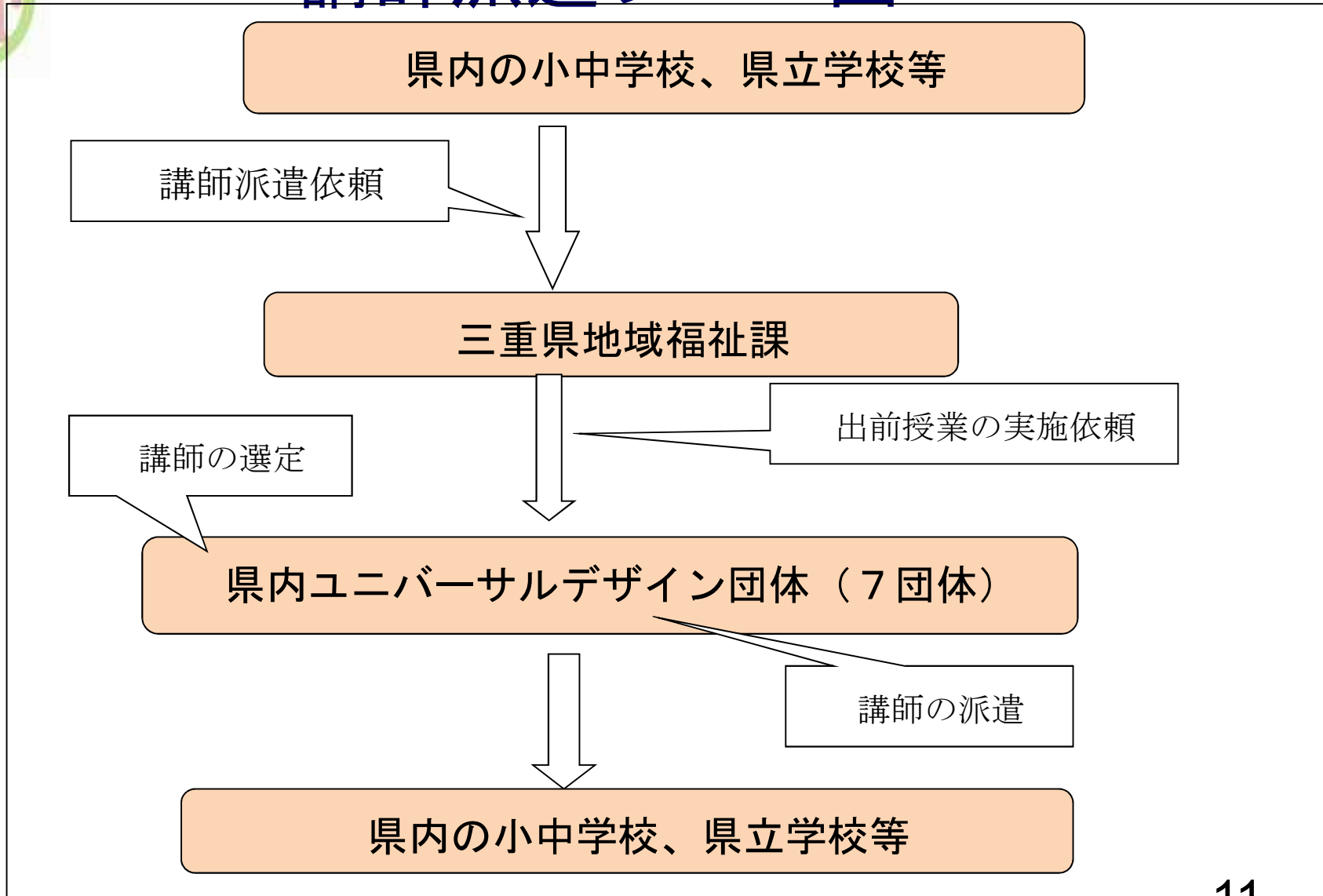


## (ハート) UD学校出前授業

- ・ユニバーサルデザインについての基本的な知識の講習
- ・車いす体験・アイマスク体験等の体験講座
- ・UDに関するグループワーク
- ・県内の小中学校、県立学校において実施している。



# 講師派遣フロー図





## UD学校出前授業の実績（三重県実施分）

年度	延べ受講人数	延べ実施学校数
令和3年度	1, 185人	県内18校
令和2年度	704人	県内12校
令和元年度	1, 405人	県内22校
平成30年度	1, 100人	県内20校



## 最後に

もし自分が、家族、大切な人が、  
そうだったら、もしかしたら、そうなるかもしれない。  
自分事として考え、困っていることに気づけること  
ハートのUD

困っている人に、自然に声をかけられる社会へ  
困っている人が安心して暮らせる社会へ

→おもいやりの絆でつながる三重へ

=だれもが暮らしやすいまち

ユニバーサルデザインのまちへ

## (目的)

第1条 この要綱は、誰もが自由に社会参加できるユニバーサルデザインのまちづくりを推進するため、地域でリーダー的役割を果たすUDアドバイザーに関して必要な事項を定めるものとする。

## (定義)

第2条 この要綱において、UDアドバイザーとは、県が主催したUDアドバイザー養成講座を終了し、又は別に定めるUDアドバイザー認定要領の要件を満たした者で、UDアドバイザーとして登録された者をいう。

## (活動内容)

第3条 UDアドバイザーは、次の各号に掲げる活動を地域の実情に応じて、自主的に行うものとする。

- (1) ユニバーサルデザインのまちづくりに関する普及啓発
- (2) ユニバーサルデザインのまちづくりに関する調査、研究、提言
- (3) 県、市町、関係団体の活動の支援
- (4) その他ユニバーサルデザインのまちづくりに関する調査、研究、提言

## (県の支援)

第4条 県は、UDアドバイザー活動に必要な情報の提供等、UDアドバイザーの活動を支援する。

## (UDアドバイザー認定証等)

第5条 UDアドバイザーには、UDアドバイザー認定証(第1号様式)を交付するとともに、登録されていることを示すため、UDアドバイザー証(第2号様式)を交付する。

## (変更届)

第6条 UDアドバイザーは、登録内容に変更が生じたときは、速やかにその旨県に届けるものとする。

## (登録の削除)

第7条 次の各号に該当する場合は、該当UDアドバイザーを登録から削除するものとする。

- (1) UDアドバイザーから、登録削除の申し出があった場合
- (2) UDアドバイザーとして活動を継続することが不可能と県に申し出があった場合
- (3) UDアドバイザーとして、ふさわしくない行為があった場合

2 前項の規定により、UDアドバイザーの登録を削除された者は、再度の登録は行わないものとする。

## 附則

1 この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

1 この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

1 この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

## 附 則

1 この要綱は、令和元年5月1日から施行する。



第 \_\_\_\_\_ 号

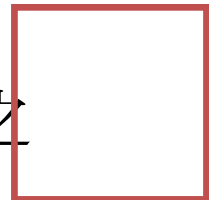
# UDアドバイザー認定証

氏名 \_\_\_\_\_

あなたはユニバーサルデザインアドバイザー養成講座を修了しましたので、UDアドバイザーとして認定します。

令和 年 月 日

三重県知事 一見勝之



令和4年 月 日

各小中学校長 様

三重県子ども・福祉部地域福祉課長

## 「令和4年度ユニバーサルデザイン学校出前授業」の募集について

平素より、地域福祉行政の推進にご協力いただきありがとうございます。

三重県では、次世代を担う子どもたちにユニバーサルデザインの考え方を浸透させることを目的に、「ユニバーサルデザイン学校出前授業」を実施しています。

令和4年度も引き続き当事業の実施を予定しており、別紙「令和4年度ユニバーサルデザイン学校出前授業募集案内」のとおり、出前授業を希望される学校を募集することとしています。

出前授業を受講することで、一人ひとりがお互いの違いを理解したうえで「支えあうにはどうしたらいいのか」、「住みよいまちはどのようなまちか」等について、子どもたち自らが考えられるようになることをめざしています。

つきましては、出前授業の実施を希望される場合は、別紙募集案内をご覧ください、ぜひご応募くださいますようお願いいたします。

なお、学校出前授業の実施にあたっては、講師となるユニバーサルデザインアドバイザー団体と協議の上、新型コロナウイルス感染症防止対策を十分に図っていただきますよう、ご協力をお願いします。



事務担当 ( 出前授業のお申し込み・お問い合わせ先 )

〒514-8570 ( 専用郵便番号のため住所の記載は不要です。)

三重県 子ども・福祉部 地域福祉課 ユニバーサルデザイン班

電 話 : 059-224-3349

ファクシミリ : 059-224-3085

メール : [ud@pref.mie.lg.jp](mailto:ud@pref.mie.lg.jp)

ホームページ : <http://www.pref.mie.lg.jp/UD/HP/>

**「令和4年度ユニバーサルデザイン学校出前授業」の募集案内**

三重県では、次世代を担う子どもたちにユニバーサルデザインの考え方を浸透させることを目的に、「ユニバーサルデザイン学校出前授業」を希望される学校を募集します。

出前授業を受講することで、一人ひとりがお互いの違いを理解したうえで「支えあうにはどうしたらいいのか」、「住みよいまちはどのようなまちか」等について、子どもたち自らが考えられるようになることをめざしていますので、ぜひご応募ください。

出前授業の実施を希望される場合は、下記申込締切日までに、別添申込書に記入のうえ、担当者あて郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法でお申し込みください。

なお、申込書は三重県ユニバーサルデザインのまちづくりホームページからもダウンロードできます。

三重県 UD 学校出前授業

検索

**1. 出前授業内容（学校との打ち合わせにより決定します）****○講義（必須）**

講師からユニバーサルデザインについての話を聞いて学びます。

**○体験講座**

車いす体験、アイマスク体験などを通して、当事者の立場に立ち、考えることにより、援助や配慮が必要な方に対して、自分たちにできることを学びます。

#### ○グループワーク

グループに分かれて、ユニバーサルデザインに関するさまざまなテーマについて、考えたり話し合ったりします。

(例1) ユニバーサルデザイン製品が誰のために、どんな工夫がされているのかを考える。

(例2) 教材を使用して、家の中や、町の中のユニバーサルデザインを探す。

(例3) 自分たちの町のユニバーサルデザインを発見する。

(例4) 当事者のお話を聞き、支え合いながら、みんなが住みよい街にするにはどうしたらよいか、一緒に考え、話し合う。

## 2・申込締切日

出前授業開催希望日の2か月前まで。

(申込にあたってのお願い)

・出前授業の開催、講師決定までに少なくとも2週間程度かかりますのでご了承ください。講師決定後は、事前打合せだけでなく、実施当日までの事前学習をお願いする場合があります。実施希望日までに余裕をもってお申し込みください。

・児童・生徒の人数が多い場合は、先生に体験講座のサポートをお願いします

ることもあります。その場合は、事前打合せとは別に、先生への事前レクチャーの時間を取っていただきますようお願いします。

・予算に限りがありますので、申込状況によっては実施できないこともあります。

・なお、学校出前授業の実施にあたっては、講師となるユニバーサルデザインアドバイザー団体と協議の上、新型コロナウイルス感染症防止対策を十分に図っていただきますよう、ご協力をお願いします。

### 3・講師

学校所在地の市町を中心に活動している、三重県が養成したユニバーサルデザインアドバイザーが中心となって設立した団体「UD団体」(下記一覧参照)に、県から講師を依頼します。

※ 学校の規模や地域の状況によっては対応できない場合もあります。

(UD団体一覧)

団体名	事務局所在市
桑員バリアフリーの会	桑名市
特定非営利活動法人UDほっとねっと	四日市市
ハートフル・アクセス	鈴鹿市
UD夢ネット亀山	亀山市
ユニバーサルデザイン「夢現」	松阪市
UDうれしの	松阪市
ユニバーサルデザイン志摩	志摩市

#### 4・出前授業時間

- ・原則、講義（必須）と、体験講座もしくはグループワークの組み合わせで行います。
- ・時間割例は下記のとおりです。

○講義（必須）と体験講座（アイマスク体験）を行う場合

- 1 限目 講義
- 2 限目 体験講座（アイマスク体験）

○講義（必須）と体験講座（2体験）を行う場合

- 1 限目 講義
- 2 限目 体験講座（A班：アイマスク体験・B班：車いす体験）
- 3 限目 体験講座（A班：車いす体験・B班：アイマスク体験）

○講義（必須）とグループワークを行う場合

- 1 限目 講義
- 2 限目 グループワーク

#### 5・「ユニバーサルデザインのまちづくり」とは

障がいの有無、年齢、性別等にかかわらず、すべての人が社会のあらゆる分野の活動に参加でき、安全かつ快適な生活を営むことができるようあらかじめ配慮されたまちづくりのことをいいます。

## 6・お申し込み・お問い合わせ先

〒514-8570 (専用郵便番号のため住所の記載は不要です。)

三重県 子ども・福祉部 地域福祉課 ユニバーサルデザイン班

電話：059-224-3349

ファクシミリ：059-224-3085

メール：[ud@pref.mie.lg.jp](mailto:ud@pref.mie.lg.jp)

ホームページ：<http://www.pref.mie.lg.jp/UD/HP/>

\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

学 校 名	
学校長お名前	
所 在 地	〒
担当者お名前	
電話 / ファクシミリ	- - / - -
メール	@
車いすトイレ	( 有 ・ 無 )( 該当するほうに○印 ) → 無 の場合、直近の車いすトイレまで、約____キロ。

出前授業 希望日時	第1希望	第2希望	第3希望
	月 日 曜日 時 分から 時 分まで	月 日 曜日 時 分から 時 分まで	月 日 曜日 時 分から 時 分まで
事前打合せ 希望日時 (約1時間)	第1希望	第2希望	第3希望
	月 日 曜日 時 分から	月 日 曜日 時 分から	月 日 曜日 時 分から
実施場所	学校内 ・ その他 ( )		
対象人数	年生 名 / その他 ( ) 名		
内 容 ※希望する【 】 に○を記入して ください。	【必須】講義 内容 ( ) 【 】体験講座(車いす・アイマスク・その他( )) ※体験講座を希望する場合は、該当を○で囲んでください 「その他」の場合は具体的に( )に記入してください。 【 】グループワーク 内容( )		
内容等に 関する希望			
実施の目的			
児童・生徒に 伝えたいこと			
児童・生徒の これまでの取 組			